

緊急事態宣言発令を受けて

この度の緊急事態宣言発令を受け、当協会の勤務体制を在宅勤務中心とする体制と致します。これに伴い、「橋の相談室」の対応も通常に比べ時間がかかること、状況により対応出来ない場合もありますので、ご理解の程よろしくお願い致します。